

あいおいニッセイ同和損保

立ちどまらない保険。

MS&AD INSURANCE GROUP

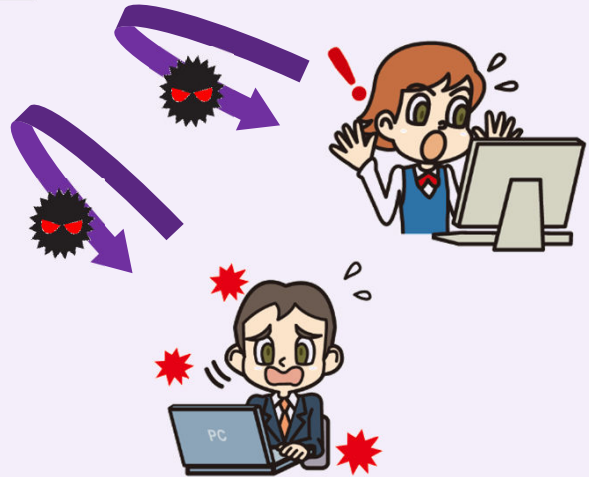
まさか！ うちのホームページが標的に?!



攻撃者は、
ホームページを標的とすることがあります。

ホームページを標的とされた場合に、
・**事故原因を調査する費用**
・**システムの復旧費用** 等が発生します。

また、標的となった場合に怖いのは、
閲覧者がマルウェアに感染するように改ざんされた場合です。



■ 実際に起きた事例

ホームページが不正アクセスを受け、一時改ざんされていたことがわかった。閲覧すると、マルウェアへ感染するおそれがあった。

改ざんされたホームページを閲覧した場合、マルウェアへ感染する可能性があった。これを受けて、ホームページを閉鎖。マルウェアを駆除した。

ホームページを閲覧した利用者に対し、最新のセキュリティ対策ソフトを用いてマルウェアへ感染していないか確認するようアナウンスを行っている。

ホームページがサイバー攻撃に悪用されている疑いがあるという海外セキュリティソフトベンダーによる情報発信を受け、ホームページを閉鎖。

不正アクセスによりホームページの一部コンテンツが改ざんされていた可能性があった。

改ざんされたホームページを閲覧したユーザーは、マルウェアに感染するサイトへ誘導されたことが判明。改ざんされている間、2万件近くのアクセスがあった。

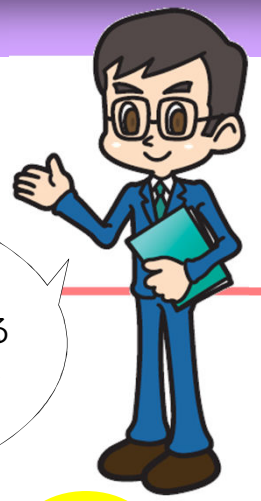
ホームページの一部が不正なアクセスを受け、改ざんされていたことが分かった。ホームページ内のニュースサイトを閲覧すると、何らかのウイルスに感染する状態になっていた。

ホームページの異常は10日間続いた。



サイバーセキュリティ保険 はお選びいただくプランによって

賠償損害と費用損害の補償範囲が異なります！



サイバー攻撃があったかどうかを調査するためにかかった費用を補償する「**サイバー攻撃調査費用**」は**ワイドプラン**に自動セットされています

ワイドプラン 適用地域：日本国内・国外※1

おすすめ！

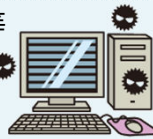
ベーシックプラン 適用地域：日本国内

賠償損害

情報の漏えい
または
そのおそれ



IT事故のうち、**自社ホームページ、社内ネットワークの管理、メール送信等**に起因する他人の業務の阻害等※2



サイバー攻撃に起因する**対人・対物事故**

おすすめ！



事故対応費用



法律相談費用



クレジット情報
モニタリング費用



事故原因・被害範囲
調査費用



コンサルティング費用



情報システム等復旧費用



社告宣伝活動費用



見舞金・
見舞品購入費用



被害拡大防止費用



費用損害

公的調査対応費用

おすすめ！

行政機関等による公的な調査、検査または取り調べ（応じることが法的に義務付けられるもの）に対応するための費用



再発防止費用

おすすめ！

再発防止のために負担した必要かつ有益な費用（再発防止を目的とした外部機関による認証取得費用等）



サイバー攻撃調査費用

おすすめ！

サイバー攻撃の有無を判断するため、外部機関（貴社が情報システムのセキュリティ運用管理を委託している者を除きます）に依頼した調査費用

[費用の支払要件]

- 公的機関からの通報
- 貴社が情報システムのセキュリティ運用管理を委託している会社等からの通報または報告



サイバー攻撃を**完全に防御することは難しい**けど、**異変に気がついた時に調査を開始すれば、被害を最小限に抑えられる**かもしれないよね



※1 IT業務特約で補償対象となる事故については、適用地域は日本国内のみとなります。

※2 IT事故のうち、他人が使用することを目的とした情報システムの所有・使用・管理等（IT業務）に起因する企業のリスクを補償するには、IT業務特約をセットして補償します。詳細は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

●このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「サイバーセキュリティ保険パンフレット」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。

●「サイバーセキュリティ保険」は「サイバーセキュリティ特約セット包括職業賠償責任保険」のペットネームです。

●契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
TEL:03-5424-0101(大代表)
<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>

(180124) (2018年1月承認) GB17C010808